

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第111号	
事故等名	漁船第二十八浜平丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年8月3日18時30分ごろ	
発生場所	犬吠埼灯台から真方位121° 約143海里 (北緯34° 29.5'、東経143° 19.0')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月4日横浜・地方事故調査官が海難報告書を入力し、12月11日船舶所有者及び漁船保険担当者から損傷状況等を口述聴取、平成21年2月17日機関製造業者及び機関長から損傷に至る経緯等を口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 漁船 第二十八浜平丸 285トン 船舶番号 135613 (漁船登録番号 S01-1188) 船舶所有者等 株式会社浜平漁業	
乗組員等に関する情報	機関長 三級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	1番及び8番シリンダヘッドの排気弁座シートリングの損傷、2～7番シリンダヘッド触火面の亀裂	
事故等の経過	本船は、漁場からの帰航中、主機の給気温度が100℃を超えており、各シリンダの排気温度の平均値が470℃に達していたため、主機を一旦停止して点検したところ、平成20年8月3日18時30分ごろ、主機空気冷却器の給気温度調節弁(以下「温調弁」という。)の温度設定固定ピンが外れ落ちていたのを発見した。機関長は、温調弁を復旧して給気温度を40℃前後とし、排気温度が430℃を超えないよう、主機回転数を下げて千葉県銚子港に帰港した。 その後、8月26日、出港に備え主機を始動した際、異音が発生したので、全シリンダヘッドを開放点検するに至り、1、5、8番シリンダの排気弁座シートリングの損傷等が判明した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり あり 機関長は温調弁の固定ピンの緩み点検を行っていなかったものと考えられる。 主機の温調弁の固定ピンが、機関振動等を受けて緩み、外れ落ちたために、温調弁を通る冷却海水がすべてバイパス側に流れるようになり、主機の給気温度の調節ができなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、主機の温調弁の固定ピンが緩んで外れ落ちたため、給気温度の調節が不能となって主機が損傷したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	機関製造業者は、温調弁の固定ピンが元々緩むものではなく、本インシデント以外に報告がなく、本船側で手動調節した際の締付けを十分に行わなかったところ、機関振動等を受けて緩み外れ落ちたものと判断しており、本インシデント以降も緩み止めを入れる等の設計変更は行っていない。機関長は、その後、同固定ピンの緩みを適宜	

	に点検するようになった。
--	--------------